

地方消費税交付金（社会保障財源化分）を充てた
社会保障施策に要する経費について

平成26年4月1日より消費税（国・地方）が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分についてはその用途を明確化し、社会保障施策に必要な経費に充てるものとされています。

平成27年度球磨村に交付された社会保障財源化分の地方消費税交付金の用途については、次のようになっています。

（歳入）地方消費税交付金（社会保障財源化分）	3349万9千円
（歳出）地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられた 社会保障施策に要する経費	8億871万3千円

（単位：千円）

区分	事業名	経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国・県 支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金 （社会保障 財源化分）	その他
社会福祉	社会福祉・ 障害者福祉事業	277,968	116,999	0	0	11,809	149,160
	高齢者福祉事業	56,239	15,560	0	2,618	2,792	35,269
	児童福祉事業	252,485	160,269	0	14,720	5,685	71,811
	母子福祉事業	555	184	0	0	27	344
	小 計	587,247	293,012	0	17,338	20,313	256,584
社会 保 険	国民健康保険事業 （繰出金）	46,159	19,572	0	0	1,951	24,636
	後期高齢者医療事業 （繰出金等）	124,751	20,536	0	0	7,646	96,569
	介護保険事業 （繰出金）	21,736	0	0	0	1,595	20,141
	小 計	192,646	40,108	0	0	11,192	141,346
保 健 衛 生	医療施策事業 （保健衛生事業）	9,609	1,595	0	0	588	7,426
	疾病予防対策事業 （予防接種事業等）	9,066	0	0	0	665	8,401
	健康増進対策事業 （がん検診等）	10,145	47	0	0	741	9,357
	小 計	28,820	1,642	0	0	1,994	25,184
合 計		808,713	334,762	0	17,338	33,499	423,114

※社会保障財源化分の地方消費税交付金3349万9千円については、一般財源比率に応じて、按分して充当しています。